

～農地を活かし、未来へつなぐ～

Vol. 394

2025. 1. 22

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL. 054-294-8321・FAX. 054-294-8380

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・農林水産関係 0.1%増の 2 兆 2706 億円
25 年度予算案 農委会交付金は前年度同額
- ・売り手・買い手に努力義務 合理的な価格形成法
案で農水省「費用明確化」「考慮価格交渉」他

II 組織の動き

- ・12 月常設審議委員会 他

- ・農業振興公社からのお知らせ

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 農林水産関係 0.1%増の 2 兆 2706 億円 25 年度予算案 農委会交付金は前年度同額

政府は昨年 12 月 27 日、2025 年度予算案を閣議決定した。農業構造転換集中対策期間の初年度となる農林水産関係予算は前年度から 20 億円(0.1%) 増の 2 兆 2706 億円を措置。このほか、独農畜産業振興機構による特別対策 100 億円を確保し、24 年度補正予算の追加額 8678 億円を合わせて 3 兆 1 千億円超を確保した。

大臣折衝項目になった地域計画関連予算は、関連事業をパッケージ化した地域計画実現総合対策に 384 億円および 24 年度補正予算 664 億円を計上。具体的には、担い手の機械・施設導入を支援する農地利用効率化等支援交付金に 9 億円増の 20 億円および 24 年度補正予算 27 億円、新規就農に向けた各種資金の交付などに 11 億円増の 107 億円および 24 年度補正予算 54 億円などを措置した。

もう一つの大臣折衝項目となった次期対策へ移行する日本型直接支払は、多面的機能支払交付金が 14 億円増の 500 億円、中山間地域等直接支払交付金が 24 億円増の 285 億円、環境保全型農業直接支払交付金が 2 億円増の 28 億円を確保した。

農地の集積・集約関連は、農地バンクの事業運営、地域に対する協力金の交付、遊休農地の解消などの支援に 3 億円減の 43 億円および 24 年度補正予算 80 億円、農業委員会による農地の出し手・受け手の意向調査、農地情報のデータベース運用、委員の活動支援など農地利用の最適化の推進に 4 億円減の 122 億円などを確保した。農業委員会関係予算の内訳は、農業委員会交付金が前年度同額の 47 億円、機構集積支援事業が前年度とほぼ同額の 27 億円、農地利用最適化交付金が 5 億円減の 41 億円など。また、所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の活動をけん引する取り組みの支援に新規で 1 億円確保した。

公共事業の農業農村整備は5億円増の3331億円および24年度補正予算2037億円、水田活用の直接支払交付金は145億円減の2760億円（内数）を計上した。同交付金の減額理由について同省は「畑地化による交付対象水田や飼料用米の減少を反映させた」と説明している。

◇ 「現場が奮起するように留意を」食農審 目標達成指標をめぐり

農水省は昨年12月18日、次期「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けた論点を整理し、食料・農業・農村政策審議会企画部会の会合で示した。構成は、①食料供給 ②輸出促進 ③食料安全保障・持続可能な食料システム ④環境と調和のとれた食料システム・多面的機能の発揮 ⑤農村振興 ⑥国民理解の醸成 ⑦施策推進に必要な事項の7項目。これまでの議論を踏まえ、同省が示してきた検討の視点を一部見直した。

意見交換では、(株)浅井農園代表取締役の浅井雄一郎委員が「望ましい農業構造への転換に向けて構造政策として国がどこまで関与し構造の転換を進められるのか、具体的かつ実効力のある政策およびKPI（目標達成指標）の設定を期待したい」と発言。例示として担い手への農地集積率に加えて農地の集約率や大区画化への転換率、農地バンクの稼働率を挙げた。

(株)ファーマン代表取締役の井上能孝委員は、地域計画の合意形成を進めるに当たり、全ての行政担当者が現場感覚を身に付けることは業務負担が大きいとし、第3セクターや民間への依頼を検討することも必要との認識を示した。桜坂法律事務所弁護士の林いづみ委員も「合意形成についての困難性は全国共通の問題」と述べ、合意形成期間の短縮化の目標・KPI設定が必要と強調した。そのほか▽農地バンクへの農地の集約化率▽新規就農、県外企業、地域外の農業法人とのマッチング率▽生産性向上率のKPIに言及した。

一方、全国農業会議所専務理事の稲垣照哉委員はKPI設定について「達成具合が悪いとその組織の存在意義が問われたり、懲罰的な受けとめられ方をされることがなきにしもあらず」と発言。「農業者・食品事業者・消費者目線で、現場の実情を踏まえた実質的な、現場のやる気を奮い立たせ、奮起せしめることに留意いただきたい」と前日の同審議会果樹・有機部会と同様の認識を示した。その上で、PDCAサイクルを回す手法は必ずしも万能ではなく「共感」することからスタートするSECI（セキ）モデルも検討に値するのではないかと提起した。

また、2020年から30年にかけて農業経営者が半減するという見通しの中、今後の議論は認定農業者や家族農業経営、集落営農、農業法人とその従業員などにしっかりフォーカス（焦点）を当てる必要があると強調した。

◇ 農業振興と農委支援を要望 全国農業会議所 国井会長 自民・団体ヒアリング

自民党は昨年12月11日、食料安全保障強化本部を開き、次期食料・農業・農村基本計画と2025年度農林水産関係予算に関する団体ヒアリングを行った。

発言したのは全国農業会議所、JA全中、全国土地改良事業団体連合会、食品産業センターの4団体。このうち同会議所の国井正幸会長は全国農業委員会会長代表者集会（11

月 28 日) の要請決議のうち「持続的な農業振興」「農業委員会関係予算の確保・体制整備」の 2 点に絞って要望した。

具体的には生産費に見合った農産物価格・農業所得が確保できる施策の確立のほか、日本型直接支払制度の拡充、中山間地域等直接支払制度など条件不利地域への支援策の運用改善(地域振興法対象地域に限定せずに広く条件不利地域に拡大)を求めた。

一方、3月に策定期限を迎える地域計画について「困難な要素もあるが何とか全ての地区で作り上げたい」と述べ、そのためには農業委員会が機動的に活動できるよう予算確保と体制整備が必要と訴えた。また、計画策定後は進行管理や随時の見直しが必要になるが「市町村担当部局だけでは、とてもその任を負えるものではないとの(声が出ている)」「私共もできるだけ前向きにその任に当たっていきたい」とし、農業委員会の体制構築に向けた支援策を求めた。

◇「初動 5 年間」で体制整備 農水省が 25 年度組織・定員を決定

農水省は昨年 12 月 27 日、2025 年度組織・定員を決定した。

食料・農業・農村基本法の改正を受け、初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に進めるための体制を整備する。

新たに設置する部署・官職は、合理的なコストを考慮した価格形成や農業と食品産業の連携強化、環境負荷低減などの施策を推進する「食料システム連携基盤強化室」(仮称)や有機農業の面的拡大を推進する「有機農業推進調整官」(仮称)など。

そのほか▽省内の食品アクセスに関する施策の一体的な運用▽環境負荷低減を後押しする仕組みづくり▽スマート農業技術に適した生産方式の転換・技術開発・普及の一体的推進▽各県の地域拠点による地域の実情に合わせた基本計画の推進▽能登半島地震の復旧・復興、自然災害対応のための体制を整備する。

◇登記名義人の子孫が不明の場合 法務局が無償で探索 規制改革推進会議 中間答申取りまとめ

規制改革推進会議は昨年 12 月 25 日、第 22 回会合を開き、中間答申を取りまとめた。

政策重点分野に位置づけたのは▽地方創生▽賃金向上、人手不足対応▽投資大国▽防災・減災の四つ。農業関係では所有者不明土地の有効活用(農地集約、工場建設など)を盛り込んだ。具体的には、農地集約など国・自治体の補助事業などに必要な土地について、所有者である登記名義人の子孫などが不明な場合、国(法務局)が無償で探索し、事業を迅速化する(2024 年度措置)。また、司法書士などが戸籍証明書などをオンラインで請求できる仕組みを創設する(25 年度結論)。

そのほか、ロボット農機の公道走行を制度化する。道路運送車両法上の位置づけを創設し、道路交通法による「特定自動走行」の対象になることを通達などで明確化する(25 年度措置など)。

同会合に出席した石破茂首相は「各分野で利用者目線を徹底した数多くの改革が盛り込まれた」と述べ、スピード感を持った改革の実行に期待を示した。

答申の取りまとめは夏頃になる見通し。

◇ 農地 396.7 万 23 年 12 月 31 日現在

農水省は 2023 年 12 月 31 日現在の農用区域内の農地面積が前年から 1 万 1300 万 0.3% 減少し、396 万 7 千 200 ㎡になったと公表した。農用区域への編入や荒廃農地の解消などで 1 万 200 万 000 ㎡増加する一方、農用区域からの除外や荒廃農地の発生などで 2 万 1500 万 000 ㎡減少した。

これにより、30 年時点で確保すべき農用区域内の農地面積の目標の 397 万 200 ㎡を下回った。

◇ 売り手・買い手に努力義務 合理的な価格形成法案で農水省 「費用明確化」 「考慮価格交渉」

農水省は昨年 12 月 13 日、次期通常国会への提出をめざしている「合理的な価格形成」法案について、生産者など売り手が費用を明確化し、小売業者など買い手がそれを考慮して価格交渉することを努力義務として規定すると明らかにした。

売り手は生産・製造に要する費用を把握し、買い手に対して見える化する。費用が変動した際は自己費用・公表資料によりその水準や要因などを買い手に説明する。

買い手は売り手から費用の説明があった場合には、速やかに価格交渉し、売り手から説明のあった費用を考慮して価格改定などを検討する。取引条件を定期的に協議し、改定要請があった場合は協議に応諾する。

農林水産大臣は努力義務の具体的な判断基準を政省令などで示し、取り組みが不十分な場合には、①指導・助言 ②勧告・公表など ③公正取引委員会に通知 へと段階を踏んでいく。勧告に必要な限度で報告徴収・立ち入り検査を実施する場合もある。

同省が自民党の総合農林政策調査会・農林部会合同会議で検討の方向性を説明し、了承された。

同省は、問題となり得る食品取引の例として、①価格交渉の協議に一切応じない、過度に詳細な費用の内訳の提出を求め、実質的に協議に応じない ②補助金などの支援措置を理由に当該支援分の値引き要請を行う ③消費者の値ごろ感などを理由にコストを著しく下回る価格での納入を一方的に求めることが常態化している ④商品で常時棚を埋めることを過剰に優先し、一方的に協力しないが想定されとしている。

法案では消費者理解に向けた付加価値向上対策として「持続的な食料システムの確立に向けた施策」も措置する。国が定めた基本方針に即して食品事業者などが計画を策定。これに基づき▽農林漁業者との安定的な取引関係の確立 ▽流通の合理化 ▽環境負荷低減の促進 ▽消費者の選択への寄与 などに取り組んだ場合に低利融資や税制特例などの総合的支援を受けることができる。

◇ 基盤強化準備金 2 年延長 25 年度税制改正大綱を閣議決定

政府は昨年 12 月 27 日の閣議で、2025 年度税制改正大綱を決めた。

主要事項のうち、農地関係では▽農業経営基盤強化準備金制度について、対象となる農用地を地域計画内の農用地に限定するなどの見直しを行った上、2 年延長（所得税・法人

税) ▽農用地利用集積等促進計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置の2年延長(不動産取得税)を措置。また、食品等流通法の改正を前提に、同法の持続的供給事業活動計画(仮称)などの認定を受けた場合の特例として▽中小企業経営強化税制 ▽カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 ▽産業競争力強化法の登記に対する税率の軽減措置を盛り込んだ(所得税・法人税・登録免許税)。

そのほか▽JAなどが一定の資金の貸し付けを受けて取得した共同利用施設や共同利用機械などに係る課税標準の特例措置の2年延長(不動産取得税、固定資産税)を措置した。

◇ 外国資本の農地取得 実態を把握した上で判断 石破首相 安保に影響あれば制限

昨年12月6日の参院予算委員会で外国資本による農地所有と営農型太陽光発電をめぐり質疑が行われた。

立憲民主党の小沼巧氏が「外国人・外国法人の農地取得を制限すべきとの意見がある」とし、政府の見解をただしたのに対し、石破茂首相は農地の全てを耕作する、必要な農作業に常時従事するといった農地の取得要件に適合すれば「(外国資本も)農地を取得できる」と述べた。その一方で「農地は食料安全保障の根幹であるので、昨年9月から農地を取得する個人・法人の国籍を把握することになっている」とし、まずは実態を把握した上で手立てを講ずるべきかどうかを判断していくとの考えを示した。

また、小沼氏が世界貿易機関(WTO)協定の一部の「サービスの貿易に関する一般協定」(GATS)に外国人による土地取得を規制する留保条項が盛り込まれていないことの認識をただすと、江藤拓農相は協定を見直すとなると、日本は他の加盟国から代替措置を求められることが予想されるとし、困難との考えを示した。

さらに小沼氏は、政治資金パーティーのパーティー券は外国人の購入を認めていないが、農地は外国資本の購入を(要件を満たせば)認めているのは「ちぐはぐに聞こえる」と追及。石破首相は「日本国の利益を最優先に考えることが大事」とし、日本の安全保障に影響を与えることになるのであれば、外国資本の農地取得を「制限をすることがある」と答弁した。

小沼氏は「お金は間違っていたら返せばいいが(中略)農地はすぐには返せるということにならない。程度問題が明らかに違う」と述べると、石破首相は同意した上で、外国資本が農地所有を求めている実態があるならば「その目的が何であるのかは国益に沿って考えなければならない問題」との認識を示した。

■ 農地の適正利用が大事

一方、営農型太陽光発電について小沼氏は「農地転用の(許可)基準をもっと強化すべきではないかという意見がある」と述べると、石破首相は「日本の農業問題の根幹は、私は農地問題だと思っている」「農地が農地として適正に利用されるということはやっぱり大事なこと」と述べ、農地法がその趣旨を踏まえて現場でしっかり運用されることが重要との認識を示した。また、同発電施設の9割が農用地区域内農地や第1種農地に設置されていることについて「優良農地で(営農型太陽光)発電が広範に日本で行われるということは、必ずしも健全な状況ではない」との認識を示した。

◇ 農業者の意向把握が重要 食農審果樹・有機部会 基本方針骨子の項目

農水省は次期「果樹農業振興基本方針」の骨子の土台となる項目を整理した。

柱は①果樹農業の生産基盤強化の加速化 ②新たな需要への対応 ③流通・加工の合理化 ④その他 の四つ。昨年10月の食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会（果樹関係）の第1回会合と翌11月の長野県の現地調査を踏まえ、主な意見を分類し、論点をまとめた。

このうち、労働生産性の向上では「地域計画に基づいた園地の集積・集約化や基盤整備、省力樹形の導入、スマート農業技術・省力化品種などの開発・導入」、新たな担い手の育成では「果樹型トレーニングファームの取り組み」新品種・新技術の開発では「気候変動や労働生産性の向上など果樹農業が直面する課題への対応、AI（人工知能）など他分野からの技術転用」を盛り込んだ。

昨年12月17日に開いた同部会（果樹関係）の第2回会合で示した。

委員からは、企業の農業参入や基盤整備、気候変動への対応などが重要との意見が出た。熊本県果樹研究会女性部の中山まゆみ委員は「私たち果樹農家は366日を費やし、たった1年に1度だけの収穫のために、たった1個の果実を収穫するために全力を尽くしています」と述べ、50年後も安心して営農できる政策を求めた。

全国農業会議所専務理事の稲垣照哉委員は、突然の廃園を防ぐためにも意向把握が重要で「全てそこから始まる」との認識を示した。また、桜坂法律事務所弁護士の林いづみ部会長が次期基本方針への目標達成指標（KPI）設定に前向きな発言をしたことに対し「ある程度現場が飲み込めるものを作らないと、それこそ絵に描いた餅になりかねない」とし、その場合は「現場の方が『よしこれでやるぞ』と思えるような目標なりKPIになるよう心がけてもらいたい」と述べ、慎重な検討を求めた。

次回は1月30日に基本方針の骨子案を審議する予定。

◇ 集落機能強化加算を継続 江藤農相「当面やっていたいただいて結構」

江藤拓農相は昨年12月10日、中山間地域等直接支払制度の集落機能強化加算について「このままやりたいという方々については当面の間、これでやっていたいただいて結構だ」と述べ、継続実施を認めることを明らかにした。農水省は来年度から開始する第6期対策から同加算を廃止し、ネットワーク化加算とスマート農業加算を新設する方針を示していたが、現場や有識者から反対の声が上がっていた。江藤農相はネットワーク化加算とスマート農業加算が措置されると今までよりも支援が手厚くなるとし「しっかり説明をして（新設の加算に）移っていただけるように努力もしたい」と述べた。

同日の衆院予算委員会で自民党の中谷真一氏の質問に答えた。

◇ 温暖化対策計画で骨子案 農水省審議会 畜産分野に初の数値目標

農水省は昨年12月19日、次期「農林水産省地球温暖化対策計画」の骨子案を同省審議会の会合で示した。

対策の柱は①施設園芸・農業機械・漁船の省エネルギー対策 ②農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策 ③畜産分野に関連する温室効果ガス排出削減対策 ④森林吸収源

対策 ⑤農地土壌炭素吸収源対策 ⑥藻場などの保全・創造 ⑦その他の排出削減・吸収源対策の七つで、各対策の数値目標を設定した。

このうち、水稻栽培における中干し期間の延長（水田メタン排出削減）は、収量低下や生物多様性保全への懸念もあるとし、2035年度に34%、40年度に38%の普及率を見込んだ。また、今回初めて畜産分野で数値目標を設定。牛の消化管内発酵由来メタンの発生を抑制するバイパスアミノ酸の給与と家畜排せつ物管理方法の変更の取り組み割合について、それぞれ35年度に6.3%、40年度に15.8%を見込んだ。

農地土壌炭素吸収源対策は、堆肥や緑肥、バイオ炭の施用拡大のほか、もみ殻などのバイオマスを利用した高機能バイオ炭などの製造・施用技術の開発・普及に取り組む。土壌炭素貯留量の算定方法は1990年の実績値を基準値とする方式から、同年に有機物などを施用しなかった場合に土壌から排出される炭素量を基準値とする方式に見直した。

◇ 事業系食品ロス削減目標引き上げ

農水省と環境省は、昨年12月16日、事業系食品ロスの削減目標を引き上げる方針を明らかにした。2030年度までに00年度比で50%削減としていた目標が22年度に8年前倒しで達成されたことを受け、60%削減に10%上乗せする。

両省が同日に開いた審議会の会合で、食品リサイクル法に基づく新たな基本方針案が了承された。

この目標の達成に向け、食品関連事業者は①納品期限の緩和、早期発注などによる取引先の食品廃棄物の発生抑制 ②未利用食品など、まだ食べることができる食品をフードバンクなどに提供 ③賞味期限の表示方法を年月表示にするなどの工夫 ④食品の特性に応じて製造・加工の日から賞味期限までの期間の延長に努める。そのほか、食品関連事業者が未利用食品の提供量などの情報を有価証券報告書、統合報告書やインターネットなどで提供するよう努める。これらの努力義務は、新たに省令に規定する。

食品残渣の堆肥化など再生利用の実施率に関する目標も一部見直す。食品小売業は直近の実績が24年度目標（60%）を達成していることから29年度目標を65%に引き上げる。食品製造業はすでに一定以上の取り組みが進められていることから95%を据え置く。直近の実績と24年度目標がかい離している食品卸売業と外食産業は75%、50%のそれぞれの目標を据え置き、再生利用を一層促進する。実現に向けた施策には、国による自治体支援や情報発信の強化、リサイクル事業者の確保、自治体・食品事業者・再生利用事業者などの連携強化、外食産業の取り組み強化を掲げている。

同基本方針（食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針）は、食品循環資源の再生利用や食品廃棄物の発生抑制に向け、おおむね5年ごとに制定している。今後は2月の食料・農業・農村政策審議会食料産業部会での答申を経て、3月に新たな基本方針（25～29年度）が制定・公布される見通し。

◇ 農山漁村の経済・生活環境創生へプロジェクト2月創設

農水省は昨年12月24日、石破内閣が重点施策に位置づけている地方創生2.0の一環として、農山漁村の課題解決に向けた「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクトを2月に創設すると発表した。

関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関などが参画するプラットフォームを発足し、地域と企業のマッチングや連携の在り方を議論する。テーマごとに専門部会などを設け、参考となる事例を収集するほか、手引きを作成する。具体的なテーマは、①通いによる農林水産業への参画・コミュニティー維持（地元企業などとの連携）②農山漁村を支える官民の副業促進③市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保（郵便局・物流事業者などとの連携）④外部企業との案件形成に向けた民間資金・人材の確保を予定している。1月にプラットフォームのメンバーを募集し、2月4日にキックオフとなるシンポジウムを都内で開催。その後、専門部会での議論を重ね、夏前までに各テーマにおける議論を取りまとめる。

◇ 鳥獣被害164億円 23年度12月31日現在

農水省は、2023年度の野生鳥獣による農作物被害額が前年度から8億円増え164億円になったと公表した。

鳥獣種別の被害額は、猪が1千万円減の36億円で減少する一方、鹿は4億5千万円増の70億円、熊が3億4千万円増の7億円だった。

★ 「農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV情報のページ（17頁）を参照のこと。

II 組織の動き

◇ 12月の常設審議委員会

県農業会議は12月20日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、すべて許可相当として答申した。

なお、令和6年11月の県内における農地転用許可案件については13頁（県農地調整課まとめ）のとおり。

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法令別 市町別	農地法			農振法
	4条	5条	計	15条の2
静岡市	-	1	1	-
浜松市	-	2	2	-
掛川市	-	3	3	1
御殿場市	-	2	2	-
袋井市	-	1	1	-
河津町	-	1	1	-
計	-	10	10	1

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 県知事・副知事に年初のあいさつを実施

県農業会議は1月7日に西ヶ谷量太郎会長をはじめ理事7人で県庁に赴き、鈴木康友静岡県知事、森 貴志副知事、増田浩二副知事に年初のあいさつ並びに本会の事業に対する県の協力をお願いした。



写真左；鈴木知事

写真右上；森副知事 写真右下；増井副知事

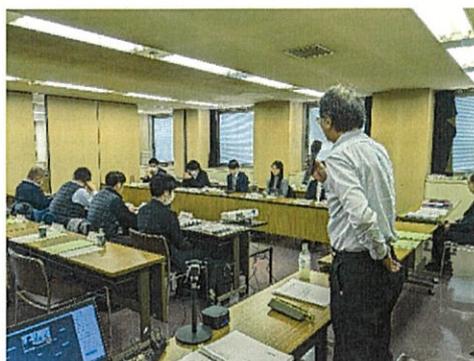


◇ **営農型太陽光発電事業に係る研究会（第3回事務研究）を開催**

県農業会議は標記研究会を12月20日に静岡市の静岡中央ビルでWebを併用して開いた。研究会には、市町農業委員会と農林事務所の担当者の合計24人が出席した。

はじめに4月から運用されている「営農型太陽光発電事業に係る農地転用許可制度上の取扱いに関するガイドライン」に沿い、農業委員会からの意見をもとに作成した営農型太陽光申請時と更新時のチェックリストを今後使用していくこととした。

次に、営農型太陽光発電の申請時の様式の記載内容について意見交換を行い、掛川市の柳川拓馬主事と浜松市の佐藤将太事務職員が事例発表の後、営農型太陽光発電事業に関する課題について意見交換を行った。



営農型太陽光発電事業に係る研究会の様子

◇ **農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回を実施**

県農業会議は、農地利用最適化の推進をテーマに県農業振興公社の新田明彦理事長、同駐在職員と、12月24日に川根本町、菊川市、1月10日に藤枝市、吉田町を巡回し、農業委員会会長、事務局長他と面談し、各農業委員会の取組状況や課題等の情報共有を行った。



川根本町農業委員会



菊川市農業委員会



藤枝市農業委員会



吉田町農業委員会

◇ 女性の委員登用促進研修会開かれる

(一社)全国農業会議所、全国農業委員会女性協議会(会長 横田 友)の共催による標記研修会が1月15、16日、東京都で開かれ全国の女性農業委員等118人、うち本県から宮島孝子しずおか農業委員会女性の会役員(富士宮市)及び本会職員が参加した。

研修会では、女性委員の登用率の高い群馬県と沖縄県の女性協議会の会長から事例報告があった後、14グループに分かれて「女性委員登用ゼロを解消するための



参加した宮島委員(富士宮市)

の取組等について

をテーマにグループディスカッションが行われ、それぞれの代表者が意見をとりまとめ発表した。

2日目は、農林水産省女性活躍推進室の上田昂係員から「令和6年度における女性登用の取組施策について」情報提供をいただいた後、女性活躍推進室室長の伊藤里香子氏と意見交換を行った。



会場の様子

◇ 伊豆の国市農業委員会、タブレット活用研修で業務効率化へ

伊豆の国市農業委員会は1月14日、農業委員・推進委員を対象としたタブレット操作研修を実施した。これは、同委員会が推進する業務効率化の一環として行われたもので、委員のITスキル向上とペーパーレス化を目指している。

研修会では、県農業会議の職員が講師を務め、タブレット端末の基本的な操作方法(電源操作、タッチパネル操作、文字サイズ変更、入力方法など)から、農業委員会が導入した現地確認アプリの操作方法、導入背景、目的などが詳しく解説された。また講師は、日ごろからタブレットに触れ、操作に慣れ親しむよう呼びかけた。参加した委員らは、講師の説明に熱心に耳を傾け、配付されたタブレット端末を手に取りながら操作方法を学んでいた。

伊豆の国市農業委員会では、タブレット端末25台を導入し、各委員に配付済みであ



伊豆の国市農業委員会 タブレット活用研修の様子

る。令和7年度の利用状況調査では、現地確認アプリを活用することで、調査の効率化を図っていく。また、総会資料のデータ共有によるペーパーレス化も視野に入れ、業務のデジタル化を積極的に推進していく方針である。今回の研修はその第一歩となる。

◇ **小山町並びに掛川市農業委員会研修会が開かれる**

小山町農業委員会は、1月9日に農業委員、推進委員を対象に研修会を開き。農業委員、農地利用最適化推進委員19人が出席した、また、掛川市農業委員会は、1月15日に研修会を開き、農業委員、推進委員37人が出席した。

両研修会で、本会職員が農業者年金制度の概要と加入推進について説明し意見交換を行った。

農地転用許可案件集計表(11月分)

R6

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	4	390
	計	4	390
東部	4条	1	739
	5条	3	717
	計	4	1,456
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
農地調整課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	1	739
	5条	7	1,107
	計	8	1,846

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	1	310
	5条	14	7,076
	計	15	7,386
浜松市	4条	6	969
	5条	50	52,686
	計	56	53,655
沼津市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
三島市	4条	0	0
	5条	1	169
	計	1	169
富士宮市	4条	2	11,077
	5条	2	1,410
	計	4	12,487
伊東市	4条	0	0
	5条	2	2,054
	計	2	2,054
島田市	4条	4	692
	5条	14	10,589
	計	18	11,281
富士市	4条	0	0
	5条	1	300
	計	1	300
磐田市	4条	1	232
	5条	7	5,876
	計	8	6,108
焼津市	4条	0	0
	5条	5	3,449
	計	5	3,449
掛川市	4条	3	780
	5条	23	7,739
	計	26	8,519
藤枝市	4条	1	35
	5条	6	8,732
	計	7	8,767

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	1	383
	5条	2	2,815
	計	3	3,198
袋井市	4条	1	3
	5条	18	9,048
	計	19	9,051
裾野市	4条	0	0
	5条	2	1,945
	計	2	1,945
湖西市	4条	0	0
	5条	8	27
	計	8	27
伊豆市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
御前崎市	4条	2	116
	5条	7	2,698
	計	9	2,814
菊川市	4条	2	748
	5条	13	5,634
	計	15	6,382
伊豆の国市	4条	1	697
	5条	1	108
	計	2	805
牧之原市	4条	0	0
	5条	7	2,637
	計	7	2,637
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	1	10
	5条	0	0
	計	1	10
吉田町	4条	1	113
	5条	6	1,493
	計	7	1,606
移譲市町計 (24市町)	4条	27	16,165
	5条	189	126,485
	計	216	142,650

合計	4条	28	16,904
	5条	196	127,592
	計	224	144,496

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	4	1,751	1.2%
住宅	82	32,880	22.8%
鉱工業	2	4,007	2.8%
道水路	3	20	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	7	5,635	3.9%
他施設用	82	61,209	42.4%
一時転用	44	38,994	27.0%
合計	224	144,496	100%

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

令和6年度農地バンク事業貸付実績（12月末実績）

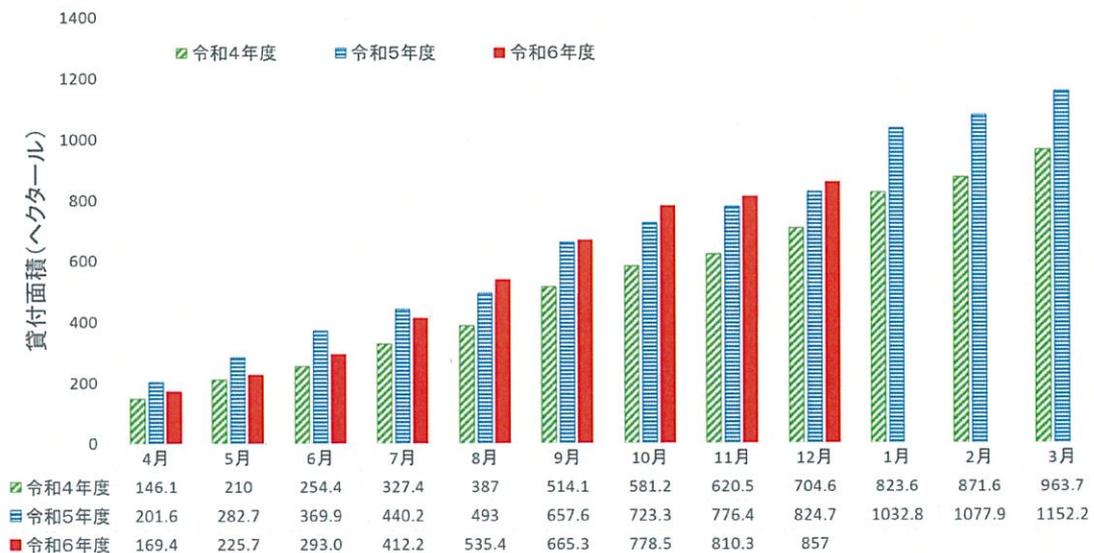
（単位：ha）

市町名	目標面積	12月末実績	市町名	目標面積	12月末実績	市町名	目標面積	12月末実績
下田市	6		裾野市	4	5.5	川根本町	5	3.8
東伊豆町	2	1.5	清水町	0		牧之原市	53	49.9
河津町	2	0.2	長泉町	3	2.4	吉田町	6	2.9
南伊豆町	2	0.8	御殿場市	10	31.7	志太榛原地域	188	135.0
松崎町	4	0.2	小山町	11	10.8	御前崎市	30	52.3
西伊豆町	1		東部地域	118	113.0	菊川市	40	54.0
賀茂地域	17	2.7	富士宮市	23	23.1	掛川市	35	95.0
熱海市	1	1.5	富士市	48	87.6	磐田市	80	142.3
伊東市	2	1.6	富士地域	70	110.7	袋井市	122	17.7
三島市	39	15.9	静岡市	63	22.1	森町	1	3.0
函南町	2	8.2	中部地域	63	22.1	中遠地域	308	364.2
伊豆市	2	3.5	島田市	44	14.5	浜松市	220	101.1
伊豆の国市	8	12.8	焼津市	42	29.9	湖西市	16	8.1
沼津市	36	19.2	藤枝市	38	33.9	西部地域	236	109.3
						県計	1000	857.0

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況（令和4年～令和6年）

農地バンク事業の貸付（配分）面積



若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆ 令和 6 年度の新規加入者の実績

		令和 6 年 12 月	目標	令和 6 年 4～12 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	1 人	80 人	39 人	48.7%
	20～39 歳	1 人	54 人	20 人	37.0%
	女性	0 人	45 人	10 人	22.2%
全 国	加入者数	165 人	3,022 人	1,540 人	50.9%
	20～39 歳	95 人	1,724 人	863 人	50.0%
	女性	56 人	1,025 人	543 人	52.9%

本年度新規加入：浜松市 1 人

☆ 本年度の加入推進について

上記表のとおり、本県の新規加入者の実績は、39 人（達成率 48.7%）と前年度（29 人）と比べて増えています。

地域に信頼のある農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等が連携して戸別訪問や、地域計画の話し合いの場や圃場などの農業者と話す機会を通じて制度の周知をお願いします。

☆ ラジオ CM 放送中

令和 7 年 1～2 月の毎週月～金 12:00 頃 ラジオ CM (20 秒)

FM 放送の K-m i x 「K-mix Traffic&Weather INFORMATION」

☆ 農業者年金 Q&A

【質問】 脱退一時金はありますか？

【回答】 次の理由などから、お支払いいただいた保険料を基本的には年金として支給する仕組みとしており、脱退一時金は支給されません。

1. 加入者は、年金受給を期待して保険料を納めており、脱退一時金は支給すべきではないこと。
2. 脱退一時金を支給した場合、資産の長期安定運用が損なわれるおそれがあること。

したがって、農業者年金を脱退した場合には、それまでに収めた保険料は、将来の年金または死亡一時金として受給することになります。

令和6年度農業者年金市町別新規加入者の状況

令和7年1月9日現在
(一社)静岡県農業会議

区分	令和6年度											計	達成率 (%)	目標達成
	目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
東伊豆町	1											0	0	
河津町	1											0	0	
下田市	1											0	0	
南伊豆町	1											0	0	
松崎町	1											0	0	
西伊豆町	1											0	0	
熱海市	1											0	0	
三島市	2											0	0	
伊東市	1											0	0	
伊豆の国市	2	2		2								4	200.0	○
伊豆市	1											0	0	
函南町	1											0	0	
沼津市	3											0	0	
御殿場市	1											0	0	
清水町	1											0	0	
長泉町	1											0	0	
裾野市	1											0	0	
小山町	1											0	0	
富士市	3											0	0	
富士宮市	2											0	0	
静岡市	9			2		3		1	1			7	77.8	
島田市	4											0	0	
焼津市	1				1				3			4	400.0	○
藤枝市	1			1					1			2	200.0	○
牧之原市	5		1		2	1						4	80.0	
吉田町	1					2						2	200.0	○
川根本町	1											0	0	
掛川市	5		1									1	20.0	
御前崎市	1	1										1	100.0	○
菊川市	2											0	0	
森町	1											0	0	
磐田市	3	1										1	33.3	
袋井市	2											0	0	
浜松市	16	1	10			1					1	13	81.3	
湖西市	1											0	0	
合計	80	5	12	5	3	7	0	1	5	1	39	48.8		

■ ■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■



図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
令和6年度 農家のためのなんでもわかる農業の税制	R06-17	200 頁	1,320 円
地域の未来を描く座談会 理論編	R06-18	104 頁	990 円
新たな食料・農業・農村基本法と関連3法のポイント	R06-19	16 頁	220 円
2024 年度版 農家相談の手引	R06-20	128 頁	850 円
農地中間管理事業法の解説	R06-21	350 頁	2,640 円
令和6年度版よくわかる農家の青色申告	R06-22	132 頁	990 円
農業振興地域制度のあらまし ～優良農地の確保と有効利用を目指して～	R06-23	24 頁	286 円
農業技能実習評価試験テキスト畜産農業3訂 【酪農】	R06-24	69 頁	1,210 円
農業技能実習評価試験テキスト畜産農業3訂 【養豚】	R06-25	57 頁	1,210 円
農業技能実習評価試験テキスト畜産農業3訂 【養鶏】	R06-26	72 頁	1,210 円
勘定科目別農業簿記マニュアル	R06-27	236 頁	2,420 円
農業者年金加入推進事例集 vol.17	R06-29	48 頁	880 円
2025 年農業委員会手帳 農業委員用	R06-30A	ポケット判	680 円
2025 年農業委員会手帳 農地利用最適化推進 委員用	R06-30B	ポケット判	680 円
NEW 農業委員会はこんな活動をしています！	R06-31	4 頁	55 円
NEW あなたも地域農業のために活動してみませんか！	R06-32	2 頁	33 円
令和7年度経営所得安定対策と米政策	R06-35	16 頁	121 円
NEW 2025 年農業委員会活動記録セット 【2月28日刊行】	R06-40	112 頁	530 円
NEW 活動記録簿記入の手引 最適化活動分類表付 【2月28日刊行】	R06-39	12 頁	660 円

■ ■ 全国農業新聞 ■ ■

令和7年3月号の申込・中止・変更の締切は、
令和7年2月12日（水）となりますのでよろしくお願いします。

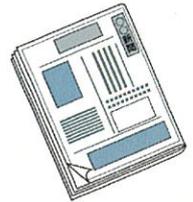


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読料の支払方法は、口座振替になります。

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-294-8321 / FAX:054-294-8380

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員 1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を _____ 部 _____ 月より申込みます。

郵便番号	〒	—	
住所			
電話番号	—	—	
ふりがな			
氏名			

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職		経営		農業者年金	
農業委員	<input type="checkbox"/>	専業	<input type="checkbox"/>	認定農業者	<input type="checkbox"/>
推進委員	<input type="checkbox"/>	兼業	<input type="checkbox"/>	納税猶予者	<input type="checkbox"/>
市町議会議員	<input type="checkbox"/>	非農家	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他役職者	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

農業委員・農地利用最適化推進委員 皆購読達成状況

令和7年1月17日現在

市町名	令和6年度購読部数												農業委員数	推進委員数	総数 ②	委員購読部数 ①	普及率(%) ①/②	皆購読達成まで
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月							
1 東伊豆町	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	10	5	15	15	100	0	達成
2 河津町	22	22	22	22	17	17	17	17	17	17	17	11	4	15	14	93	1	
3 下田市	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	20	14	7	21	19	90	2	
4 南伊豆町	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	11	7	18	16	89	2	
5 松崎町	21	21	21	21	19	19	19	19	19	19	19	12	4	16	16	100	0	達成
6 西伊豆町	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	10	3	13	13	100	0	達成
7 伊豆市	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	14	14	28	28	100	0	達成
8 伊豆の国市	21	21	21	21	21	21	22	22	22	22	22	14	11	25	18	72	7	
9 伊東市	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	14	8	22	22	100	0	達成
10 熱海市	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	9	4	13	12	92	1	
11 三島市	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	14	11	25	3	12	22	
12 函南町	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	12	6	18	18	100	0	達成
13 沼津市	45	45	44	44	44	44	44	44	44	44	44	19	21	40	40	100	0	達成
14 清水町	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	1	14	14	100	0	達成
15 長泉町	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	10	3	13	13	100	0	達成
16 裾野市	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	12	9	21	21	100	0	達成
17 御殿場市	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	11	20	31	31	100	0	達成
18 小山町	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	10	9	19	18	95	1	
19 富士市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	27	46	0	0	46	
20 富士宮市	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	19	13	32	32	100	0	達成
21 静岡市	39	39	38	38	38	38	38	38	38	38	38	19	37	56	17	30	39	
22 焼津市	43	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	19	11	30	30	100	0	達成
23 藤枝市	62	62	62	62	62	62	61	61	60	60	60	17	14	31	31	100	0	達成
24 島田市	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	19	14	33	33	100	0	達成
25 川根本町	5	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	11	8	19	12	63	7	
26 吉田町	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	14	4	18	18	100	0	達成
27 牧之原市	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	17	20	37	37	100	0	達成
28 菊川市	53	50	50	50	50	50	50	50	49	50	50	16	18	34	20	59	14	
29 御前崎市	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	10	21	31	31	100	0	達成
30 掛川市	48	48	47	47	46	46	46	46	46	46	46	14	24	38	38	100	0	達成
31 森町	46	46	46	46	47	47	47	46	46	46	46	12	6	18	18	100	0	達成
32 袋井市	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	16	12	28	28	100	0	達成
33 磐田市	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	19	50	69	26	38	43	
34 浜松市	140	140	140	118	125	128	130	145	152	156	157	24	37	61	47	77	14	
35 湖西市	34	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	14	13	27	27	100	0	達成
市町計	1,133	1,140	1,138	1,116	1,116	1,118	1,121	1,134	1,138	1,143	1,143	499	476	975	776	115	199	
農業会議事務局	133	131	131	130	130	132	131	130	130	130	130	—	—	—	—	—	—	
合計	1,266	1,271	1,269	1,246	1,246	1,250	1,252	1,264	1,268	1,273	1,273	499	476	975	776	126	199	

農業委員・推進委員による全国農業新聞の皆購読を達成しよう！

V 今後の日程

- 2月 3日(月) 西部地区女性農業委員・推進委員研修会 (袋井市・温室農協クワンメロ支所)
 5日(水) 農業者年金業務担当者会議 (WEB)
 13日(木) ふじのくに農業担い手サミット in 東部 (富士・東部地域)
 20日(木) 都道府県農業会議会長会議 (東京都・主婦会館プラザエフ)
 20日(木) 全国農業会議農政推進連盟通常総会 (東京都・主婦会館プラザエフ)
 21日(金) 営農型太陽光発電事業に係る研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
 21日(金) 常設審議委員会 (静岡市・静岡中央ビル)
 27日(木)
 ～ 農地転用等現地調査 (東部地域・場所未定)
 28日(金)
3月 21日(金) 理事会 (静岡市・静岡中央ビル)
 21日(金) 常設審議委員会 (静岡市・静岡中央ビル)
4月 22日(火) 常設審議委員会 (静岡市・静岡中央ビル)

(下線＝新規・変更)

農業者年金個別相談会の予定

- | | | | | | |
|----|--------|------------|----|--------|-----------|
| 1月 | 29日(水) | 菊川市 (小笠支所) | 2月 | 3日(月) | 湖西市 (市役所) |
| | 31日(金) | 磐田市 (市役所) | | 25日(火) | 富士宮市(市役所) |

農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回

- | | | | | | |
|-----------|---------------|----------------|-----------|---------------|------------|
| 1月 | 30日(木) | 熱海市、伊東市 | <u>3月</u> | <u>10日(月)</u> | <u>伊豆市</u> |
| 2月 | 7日(金) | 静岡市 | | | |
| | <u>12日(水)</u> | <u>湖西市、浜松市</u> | | | |
| <u>3月</u> | <u>3日(月)</u> | <u>伊豆の国市</u> | | | |

※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からダウンロードいただけます。

<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

